

## 【平成28年度の設計製図課題】

### 子ども・子育て支援センター(保育所、児童館・子育て支援施設)

要求図書:1階平面図兼配置図(縮尺1/200)、2階平面図(縮尺1/200)、3階平面図(縮尺1/200)、断面図(縮尺1/200)、面積表、計画の要点等

(注1)パッシブデザインを積極的に取り入れた建築物の計画

(注2)地盤条件を考慮した基礎構造の計画

(注3)天井の高い居室における天井等落下防止対策の考え方

(注4)要求図書に、図示又は記入するもの

・主要寸法、室名、床面積、設備スペース、設備シャフトの位置、避難階段に至る歩行距離・歩行経路 等

## 【所見】

本課題から読み取れることは、「保育所」と「児童館・子育て支援施設(以下、児童館等と言う。)」の**複合建物**であるということである。**保育所と児童館**の定義は、下記の通りである。「児童館・子育て支援施設」という表現になっているが、これは、別々の施設という意味ではなく、「子育て支援性の強い児童館」と解釈した方が妥当と考えられる。計画では、対象となる子どもの年齢等から、保育所と児童館等は、明確に分ける必要があると推定できる。

要求図書は、平面図が1階、2階、3階となっている。このことから、本施設は、**3階建て**で出題されると予測できる。その場合、保育所には園庭が必要であることと、避難のし易さから1階に計画するのが妥当であり、その結果、児童館等は2階、3階となるものと推定できる。ただし、保育所の一部が2階になる可能性もあり、その場合でも2階プランでは、保育所と児童館等のゾーニングを明確に分ける必要がある。

本課題では、注記事項が4つあり、「(注4)要求図面に、図示又は記入するもの」は例年通りの内容であるが、(注1)～(注3)は新しい出題パターンである。それぞれについての所見は、下記に示す。

#### (1)保育所

保育所の定義は次の通りである。

・保育所は、保育を必要とする**乳児・幼児**を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。  
ここで、「保育・幼児」は、0歳から小学校入学前までの乳幼児である。

#### (2)児童館

児童館の定義は次の通りである。

・児童館は、**児童**に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設である。  
ここで、「児童」は、0歳から18歳未満の子どもである。一般的な児童館の要求室は、集会室、図書室、静養室、遊戯室、育成室、創作室、パソコン室、相談室などがある。

#### (3) (注1)パッシブデザインを積極的に取り入れた建築物の計画

パッシブデザインは、機械的な要素(アクティブデザイン)を取り入れないで、**自然通風**や**自然採光**を積極的に取り入れた省エネルギーに配慮した建築物を計画することである。近年の標準解答例では、断面図に自然採光や自然通風を取り入れたものとなっている。従来の出題は、「自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽に配慮する。」というものであったが、本計画では、このパッシブデザインを取り入れた図面にしないと減点になる(要求条件を充たさないランクIV評価もある)という1段階重視したものと判断できる。

#### (4) (注2)地盤条件を考慮した基礎構造の計画

近年、地震時の液状化による建物の傾きや杭打ちデータを偽装が大きな社会問題となった。本件は、それを受けて基礎構造の課題を組込んだものと判断できる。3階建てという背景と、「地盤条件を考慮した」という条件から、出題では、**軟弱地盤に対応した基礎構造**の記述問題とそれに対応した作図が出題されるのではないかと推定する。

#### (5) (注3)天井の高い居室における天井等落下防止対策の考え方

東日本大震災では、都内の天井が落下して大きな被害となった。「天井等落下防止対策の考え方」という具体的な指摘から、震災での天井落下防止策として、天井材の**軽量化**、**固定方法**の補強化など検討事項が絞り込める。また、ここでは、「天井の高い居室」と言明されているので、試験内容には、天井の高い居室が出題されるということも事前情報として伺える。

※(3)～(5)の具体的な内容は、会員講座「8章 予測課題の解説 (80%以上ズバリの中する予測課題)」で解説する。